

## 祭りの参詣者による伝承と記録

——福井県小浜市矢代の手杵祭から——

### 橋 弘 文

#### はじめに

都市の祭礼だけでなく、村落共同体の祭りにも、ほとんどの場合、観客がみられる。祭りをおこなう村落共同体の人びとは、同時に自分たちの祭りの観客をかねているが、祭りのおこなわれている村の外から人びとが参詣し、祭りの観客になることも多い。村の外から訪れる参詣者たちは、その祭りの評判をだれかから聞きつけ、あるいは、その祭りについて書かれた文章を読んで、祭りを見に来る。そして祭りを見た観客が、今度はだれかにその祭りの話をする、あるいは、その祭りのようすを記録する。

こうした祭りの参詣者や見物人による伝承や記録は、祭りの情報を祭りがおこなわれる村落共同体以外の人びとに伝達する。人びとは、祭りの参詣者や見物人による伝承や記録をとおして、よその村落共同体の祭りについて知ることができた。いわば、祭りの参詣者や見物人による伝承や記録は、よその村の祭りの「ガイドブック(案内記)」の役割を果たしている。

この祭りの参詣者や見物人によるガイドブックは、いくつかの特色をもっている。まず、第一にそのガイドブックは、祭りの参詣者や見物人の興味や関心にもとづいて形成される。祭りの参詣者や見物人の興味や関心は、祭りをおこなう村落共同体の人びとが自分たちの祭りにたいしてもつ思いと一致するとはかぎらない。したがって、祭りをおこなう村落共同体の人びとからみれば、祭りの参詣者や見物人によるガイドブックには誤りや誇張がみられることもある。一度だけ見た祭りについて語ったり、書いたりする情報には単純なまちがいが生じかねない。

祭りの参詣者や見物人によるガイドブックは、二次

的、三次的な伝承や記録、すなわち、あらたなガイドブックを次から次へと生み出す。祭りの参詣者や見物人は既存のガイドブックを、かれらの興味や関心にもとづいて話し変えたり、書き直したりする。既存のガイドブックの変更の過程で、情報があやまって伝達されることがある。また、既存のガイドブックにある誤りや誇張が、そのまま次のガイドブックに継承されることもある。

祭りの参詣者や見物人の興味や関心は一様ではない。したがって、同じ一つの祭りをめぐって、さまざまなガイドブックがつくられることになる。祭りの参詣者や見物人による伝承や記録には、ヴァリエント(異話)が存在する。それらのヴァリエントのあいだには影響力のちがいがみられる。たとえば、徳川時代の後期における祭りのようすについては、残存する文献資料が強い影響力をもつ。また、現代において祭り取材した新聞記者やテレビの記者による新聞やテレビの報道は、多数の人びとにその祭りの情報を伝達することができる。文化人類学者や民俗学者による祭りのモノグラフは、アカデミックな場で影響力をもつ。口承のヴァリエントは、原初的なメディアであるが、変化をうけやすく忘却されることもある。これらのヴァリエントは、たがいに関連しあうこともある。

祭りの参詣者や見物人による伝承や記録は、祭りをおこなう村落共同体の人びとにも伝達されることがある。村落共同体の人びとは、村落共同体の外部の人びとが話したり、書いたりした伝承や記録を、聞いたり、読んだりする。そのさい、村落共同体の人びとは、それらの記録や伝承にたいして、ある場合には共感し、また、ある場合には反発する。さらに、村落共同体の人びとは、村落共同体の外部の人びとによる祭りをめぐる伝承や記録を、自分たちの伝承や記録のなかにとりいれてゆくこともある。祭りの参詣者や見物人による伝承や記録は、祭

りをおこなう村落共同体の人びとの伝承や記録と相互に関連しあっている、といえよう。言い換えれば、村落共同体の人びとによって伝承されてきた祭りをめぐる伝承や記録について考察するためには、祭りの参詣者や見物人による伝承や記録というコンテキストを明らかにする必要があると思われる。

この稿では、その試みの一つとして、福井県小浜市矢代の手杵祭をとりあげ、矢代の外部の人びとが手杵祭についてどのように伝承し、記録してきたかについて概観し、そして、それらの伝承や記録が矢代の人びとの伝承や記録とどのように関連してきたかについて考察を試みたい。

## 1 祭りの参詣者や見物人による 伝承や記録の構成

祭りの参詣者や見物人による伝承や記録は、伝承の語り手や記録の書き手が、どのような情報をもとにして、それらの伝承や記録を作成しているか、という点から、つぎのように分類することができるだろう。

**A**：伝承の語り手や記録の書き手が、じっさいに自分の目で祭りを見て、祭りのようすについて、話したり、書いたりしている伝承や記録。

**B**：伝承の語り手や記録の書き手が、祭りにかんして、だれかから聞いた知識に基づいて、祭りのようすについて、話したり、書いたりしている伝承や記録。

**C**：伝承の語り手や記録の書き手が、祭りにかんして、だれかが書いた記録に基づいて、祭りのようすについて、話したり、書いたりしている伝承や記録。

**D**：伝承の語り手や記録の書き手による祭りの解釈。

このうち **B** と **C** は、伝承や記録のもとになっている情報の発信者が、祭りをおこなう村落共同体の人びとか、それとも祭りをおこなう村落共同体の外部の人びとなのか、によってさらに二つにわけられるだろう。

**B-1**：伝承の語り手や記録の書き手が、祭りにかんして、祭りをおこなう村落共同体の人びとから聞いた知識に基づいて、祭りのようすについて、話したり、書いたりしている伝承や記録。

**B-2**：伝承の語り手や記録の書き手が、祭りにかんして、祭りをおこなう村落共同体の外部の人びとから聞いた知識に基づいて、祭りのようすについて、話したり、

書いたりしている伝承や記録。

**C-1**：伝承の語り手や記録の書き手が、祭りにかんして、祭りをおこなう村落共同体の人びとが書いた記録に基づいて、祭りのようすについて、話したり、書いたりしている伝承や記録。

**C-2**：伝承の語り手や記録の書き手が、祭りにかんして、祭りをおこなう村落共同体の外部の人びとが書いた記録に基づいて、祭りのようすについて、話したり、書いたりしている伝承や記録。

また、**D** は、どのような情報のもとづいて解釈をおこなっているか、という点から、さらに三つに分けることができる。

**D-1**：伝承の語り手や記録の書き手が、じっさいに自分の目で祭りを見てのべる解釈。

**D-2**：伝承の語り手や記録の書き手が、祭りにかんして、だれかから聞いた知識に基づいてのべる解釈。

**D-3**：伝承の語り手や記録の書き手が、祭りにかんして、だれかが書いた記録に基づいてのべる解釈。

さらに **D-2** と **D-3** は、それぞれ、祭りの解釈のもとになっている情報の発信者が、祭りをおこなう村落共同体の人びとか、それとも祭りをおこなう村落共同体の外部の人びとなのか、によってさらに二つにわけられるだろう。

**D-2-1**：伝承の語り手や記録の書き手が、祭りにかんして、祭りをおこなう村落共同体の人びとから聞いた知識に基づいて、のべる解釈。

**D-2-2**：伝承の語り手や記録の書き手が、祭りにかんして、祭りをおこなう村落共同体の外部の人びとから聞いた知識に基づいて、のべる解釈。

**D-3-1**：伝承の語り手や記録の書き手が、祭りにかんして、祭りをおこなう村落共同体の人びとが書いた記録に基づいて、のべる解釈。

**D-3-2**：伝承の語り手や記録の書き手が、祭りにかんして、祭りをおこなう村落共同体の外部の人びとが書いた記録に基づいて、のべる解釈。

ここで、もう一度整理しておこう。祭りの参詣者や見物人による伝承や記録は、祭りのようすを表す伝承や記録 (**A**、**B**、**C**) と祭りの解釈を表す語りや記録 (**D**) にわけられる。祭りのようすを表す伝承や記録と祭りの解

積を表す伝承や記録は、それぞれ、伝承や記録のもとになっている情報の発信者が、語り手や書き手本人なのか、祭りをおこなう村落共同体の人びととか、それとも祭りをおこなう村落共同体の外部の人びとなのか、によって、つぎのようにわけることができる。

**A**：伝承の語り手や記録の書き手が、じっさいに自分の目で祭りを見て、祭りのようすについて、話したり、書いたりしている伝承や記録。

**B-1**：伝承の語り手や記録の書き手が、祭りにかんして、祭りをおこなう村落共同体の人びとから聞いた知識に基づいて、祭りのようすについて、話したり、書いたりしている伝承や記録。

**B-2**：伝承の語り手や記録の書き手が、祭りにかんして、祭りをおこなう村落共同体の外部の人びとから聞いた知識に基づいて、祭りのようすについて、話したり、書いたりしている伝承や記録。

**C-1**：伝承の語り手や記録の書き手が、祭りにかんして、祭りをおこなう村落共同体の人びとが書いた記録に基づいて、祭りのようすについて、話したり、書いたりしている伝承や記録。

**C-2**：伝承の語り手や記録の書き手が、祭りにかんして、祭りをおこなう村落共同体の外部の人びとが書いた記録に基づいて、祭りのようすについて、話したり、書いたりしている伝承や記録。

**D-1**：伝承の語り手や記録の書き手が、じっさいに自分の目で祭りを見てのべる解釈。

**D-2-1**：伝承の語り手や記録の書き手が、祭りにかんして、祭りをおこなう村落共同体の人びとから聞いた知識に基づいて、のべる解釈。

**D-2-2**：伝承の語り手や記録の書き手が、祭りにかんして、祭りをおこなう村落共同体の外部の人びとから聞いた知識に基づいて、のべる解釈。

**D-3-1**：伝承の語り手や記録の書き手が、祭りにかんして、祭りをおこなう村落共同体の人びとが書いた記録に基づいて、のべる解釈。

**D-3-2**：伝承の語り手や記録の書き手が、祭りにかんして、祭りをおこなう村落共同体の外部の人びとが書いた記録に基づいて、のべる解釈。

ただし祭りの参詣者や見物人による伝承や記録の内容は、必ずしも上記のA~Dに鮮明に分類されるわけではない。また、はたしてそれらの伝承や記録の一部が、祭りをおこなう村落共同体の人びとから得た情報に基づ

いているのか、それとも村落共同体の外部の人びとから得たそれに基づいているのか、判断するのが困難な場合も多い。しかし、上記のA~Dの構成を目安にすることによって、祭りの参詣者や見物人が話したり、書いたりしている、一つひとつの伝承や記録の特色が浮き彫りにされ、それぞれの伝承や記録の関連性を考察することが可能になると考えられる。さらにそうした構成を明らかにすることによって、祭りの参詣者や見物人による伝承や記録と祭りをおこなう村落共同体じしんの伝承や記録とのあいだにあるダイナミックな関係についても考察することが可能になるはずである。

それでは、祭りの参詣者や見物人による伝承や記録の事例研究として、福井県小浜市矢代地区で2005年までおこなわれてきた手杵祭をめぐって、手杵祭の参詣者や見物人が話したり、書いたりしてきた伝承や記録を概観しよう。そのまえに手杵祭についてかんたんにふれておく。

## 2 手 杵 祭

福井県小浜市矢代地区は、日本海岸の若狭湾を臨む集落の一つであり、沿岸部の西方を志積と隣接し、東方は田烏と隣接している。矢代の南側の山を越えると、宮川の集落がある。現在、小浜市の中心地域から矢代を経て田烏へ向かう、若狭湾の沿岸を東に延びる道路が整備されている。数年前に矢代と志積とのあいだにトンネルが建設され、自動車交通はいっそう便利になっている。しかし、小浜市の中心地域から矢代に通じる道路が建設されたのは、昭和30年代の後半になってからである。矢代の集落に電気が整備されたのも、同じころであった。矢代は陸上交通の整備では、ややりのこされていたという印象を受けるが、矢代は中世以降からの記録にあらわれ、海上交通と漁業を基盤にして繁栄した集落であったと考えられている。

矢代から小浜市の中心地域へ通じる道路が建設された後、矢代の人びとは小浜市内に建設された工場や会社などに働きに出るようになった。昭和40年ころから矢代では民宿経営がさかんになり、ほとんどの家が副業として民宿を営んでいる。近年の日本の経済状況の変動は矢代にも少なからず影響を及ぼしている。小浜市内にあったいくつかの大規模な工場は閉鎖され、矢代の人びとは、自動車道路が整備されたとはいえ、さらに遠くへ働きにいかねばならなくなっている。

隣の志積とのあいだに建設されたトンネルの入り口に

は、手杵祭の一シーンを描いた絵が飾られ、矢代に来る自動車を迎えている。しかし、2006年の手杵祭では、そのシーンが演じられることはなかった。いくつかの事情により、手杵祭の行列とパフォーマンスは中止された。したがって、つぎで紹介するのは2005年以前の手杵祭についてということになる。

毎年、4月2日の午後、手杵祭の世話役となる「禰宜」たちが、船に乗って矢代崎まで行き、そこに祀られている弁才天に参拝する。手杵祭は、矢代の人びとが、矢代に漂着した唐船の乗員を殺害したことを、後に懺悔し、殺された人びとを供養するためにはじめられたという伝説にもとづいておこなわれてきたが、矢代崎の弁才天が祭祀されている場所には殺された唐船の乗員たちの遺体が埋葬されたと伝えられている。ふだんの生活で矢代の人びとがこの矢代崎に行くことはほとんどない。子どもたちもその周辺の海で遊ぶことは、あまりないという。

4月2日の夕方、「戸主」とよばれる各家の代表があつまり、観音堂の脇に祭祀されている弁才天に参拝する。そして祭りについてかんたんな打ち合わせがおこなわれる。

4月3日の午前中に、「戸主」と「青年」が観音堂にあつまる。この観音堂は、矢代に漂着した唐船の木材で建立されたと伝えられている。観音堂内には観音像が祭祀されている。この観音像は、17年に一回、開帳されることになっている。伝承によれば、この観音像は殺害された唐の姫君が所持していたものであるという。「戸主」と「青年」は、観音堂で神酒を飲み、ヘラモを食べる。このヘラモは、唐船の人びとが漂着したときに餓えをしのぐために食べていた海藻であると伝えられている。この後、「戸主」と「青年」は加茂神社の帳屋へ移動する。観音堂と加茂神社は小さな谷をはさみ近接している。加茂神社の帳屋で儀礼がおこなわれた後、祭りの中心となる行列がはじまる。祭りの行列は「小禰宜」に先導され、「手杵棒振り」、「かぶら矢」、「さす又」、「唐船かき」、「女臈」、「太鼓打ち」、「笹持ち」と続く。

「手杵棒振り」、「かぶら矢」、「さす又」は、三役とよばれ、頭にシダの葉をかぶり、顔を墨で黒く塗り、異装している。「手杵棒振り」は文字通り手杵をもつ。「かぶら矢」と「さす又」は「弓矢持ち」ともよばれ、木製の弓矢のおぼけのような祭具をもつ。「手杵棒振り」、「かぶら矢」、「さす又」の三役が、唐船の乗員を殺害した矢代の人びとを表していると伝えられている。

「唐船かき」の役は6名の「青年」がおこない、袴姿

で唐船丸とよばれる模型の和船をもつ。唐船丸には「子安観世音菩薩」と書かれた奉納旗が何本も立てられている。唐船丸は、矢代の人びとによって殺害された唐の姫君が乗っていた船を表していると伝承されている。最近まで手杵祭で使われていた唐船丸は、大正8年(1919年)に丹後の漁業の人と小浜の人が共同で奉納したものだという<sup>2)</sup>。

「女臈」の役は「ねり子」、あるいは「ねり子の稚児」ともよばれ、初潮前の8人の少女がおこなうことになっていた。「ねり子」は振り袖を着て、顔には化粧をし、頭上に布の袋をのせている。この袋は、唐船に積まれていた黄金を表していると伝えられている。2006年に手杵祭の行列とパフォーマンスが中止された一つの理由として、少子化の影響で「ねり子」をする少女が矢代になくなったことがあげられている。

「太鼓打ち」は、2人が太鼓をかつぎ、一人が太鼓を打つ。「太鼓打ち」もシダの葉を頭にかぶり、顔を黒く塗り異装する。「太鼓打ち」は「青年」が担当していた。「太鼓打ち」の太鼓の音が、手杵祭で演奏される唯一の楽器の音である。

「笹持ち」は4人の少年がおこなった。「笹持ち」は、その名のとおり、ササをもって行列の最後を歩いた。かつて「笹持ち」は、

「唐船丸が着いたとや、  
この処を広めて、  
何かへいか唐登ろう、  
福德幸いえいに、  
とびはこそ出たありげ、  
にーもさいも観音えんげん、  
参らせた」

と歌いながら行列した。「笹持ち」のすぐ前を歩く「太鼓打ち」は、この「笹持ち」の歌に合わせて太鼓を打ったという。

行列のルートは、加茂神社の境内の周囲と観音堂の周囲である。行列の途中、「手杵棒振り」、「かぶら矢」、「さす又」の三役が、加茂神社の拝殿前と観音堂の前でパフォーマンスをおこなう。それらのパフォーマンスは、矢代の人びとが唐船の乗員を殺害したシーンを再現していると伝えられている。観音堂の前でパフォーマンスが演じられた後、行列は再び加茂神社にもどり、そこで祭りは終わる。

### 3 参詣者による手杵祭をめぐる伝承や記録

【資料1】板屋一助『稚狭考』における記述。板屋一助(1716年～1782年)は、小浜在住の富裕な材木業者であった。『稚狭考』は、明和4年(1767)に著された<sup>3)</sup>。『稚狭考』における手杵祭の記録は、参詣者や見物人による手杵祭をめぐる記録のなかで、今のところ最古の記録と考えられる。板屋一助は手杵祭についてつぎのように書いている。

遠敷郡矢代村鴨下上大明神社あり。其側に観音堂有。毎年三月三日、手杵まつりといふ事あり。此堂は、昔もろこし船の漂泊し来るに、乗来る女をころし、船を砕き侍りしに、一村疫を煩らひくるしみ、右の罪を悔み、観音を安置し舟をもて堂を作るといへり。実にも、ろ・かい・いかりいすれ石にふれしかと見ゆ。祭の日歌をうたひ墨にて顔をぬりたる男三人、齒朶の葉をかぶり、古き素襖きて縄の襷かけ、はき高くかかけ、手杵かひこんで出る。うち二人は手杵に縄の弦かけて竹の矢そへて出るは、弓の心もち成へし。麻の上下きたる男六人、小船を竹にて作りて持出る。又年のころ十二三なる女の、かしらに袋いただき、左の肩のころもぬきかけ、顔に扇さしあてて、老女七人従ひ出て、何れも同音に、てんしょ船のつきたるそ、もろこし舟のつきたるや、福德や、さいはひやと唄り。太鼓打拍子とりて出る。他郡より見に来る人に恥て、朝とく此事を行ふとなり<sup>4)</sup>。

板屋一助がじっさいに手杵祭を見に行ったのか、どうかについては判断しがたい。ここではとりあえず板屋一助は、じっさいに手杵祭を見たとして仮定しよう。板屋一助による手杵祭の記述は、祭りの起源伝説、祭りの進行、祭りの衣装、そして所作や歌などの祭りのパフォーマンスなどについて述べている。上述の祭りの参詣者や見物人による伝承や記録の構成にしたがえば、手杵祭の祭りの進行、祭りの衣装、祭りの所作や歌などのパフォーマンスの記述の部分はAに相当し、そして手杵祭の起源もしくは矢代の観音堂の建立伝説を表す部分は、B-1かB-2、あるいはC-1かC-2であると考えられる。手杵祭の起源伝説の記述部分についてC-1の可能性が推測されるのは、手杵祭の起源伝説をのべた観音堂の縁起が文書として矢代に伝わっているからである。

矢代の栗駒清左衛門家に、数本の「観音堂縁起文書」

が所蔵されている。それらの文書のうち、6本の「観音堂縁起文書」については、福井県文書館で複製資料のかたちで閲覧することができる<sup>5)</sup>。6本の「観音堂縁起文書」の成立年代は、寛政6年(1794)、安政4年(1857)、明治39年(1906)、昭和28年(1953)と考えられる。このうち明治39年本が2本伝わっており、また、成立年代未詳の「観音堂縁起文書」が1本伝わっている。これらの「観音堂縁起文書」のなかで最も古い寛政6年本は、板屋一助の『稚狭考』が著された27年後に成立しているが、より成立年代をさかのぼる「観音堂縁起文書」が火災などの事情によって失われてしまった可能性が十分にある。したがって板屋一助が手杵祭を見に行き、矢代で「観音堂縁起文書」を見せてもらった、と想像することができる。

板屋一助の『稚狭考』には多くの写本が存在する<sup>6)</sup>。それゆえ、『稚狭考』における手杵祭の記述は、手杵祭をめぐる情報を近世後期の多くの知識人に伝えてきたといえるだろう。

【資料2】組屋恒久撰による『若狭國小浜領答書』における手杵祭の記述。組屋恒久も小浜の富裕な町人だった。組屋恒久は文化4年(1807)に亡くなっているところから、『若狭國小浜領答書』は18世紀の後半、板屋一助の『稚狭考』と同時代かすこし後に成立したと考えられる。組屋恒久は『若狭國小浜領答書』の撰者であり、手杵祭の記述部分の著者は明らかではない。『若狭國小浜領答書』には、若狭でおこなわれる三月の行事として、つぎのようにのべられている。

此月、神事・佛事異成義なし。但し矢代という屯海邊にあり、祭禮は三月三日朝、古き錦の袋を戴きし若き女を、老女かしつきて宮の前にいづ。時にしだを頭にいたたき、素袍をきし者、顔を墨にてぬり、杵をふり廻して、其きね投く。其故は、むかし異國の舟貴人とおぼしき女をかしつき漂着せしを、村の者ともいひ合せ、杵にてうちころし、船中の財寶を奪取しが、其後村中大に疫癘流行し、村民大半死亡せし故、その女の靈を観音と崇め、懺悔の為其様を成せしかば、疫癘止みしとぞ。その後先祖の悪行を真似びて祭とするを恥てやめしかば、疫癘また大に行れける故、再び祭をなす事元の如し。此祭を民俗手杵祭といふ。<sup>7)</sup>

【資料3】鹿野信九郎『改訂三版 小浜案内』<sup>8)</sup>における手杵祭の記述。この本は小浜のガイドブックであり、大

正9年(1920)に小浜で発行されている。書名に示されているように、この本の前に2回、同様なガイドブックが発行されているが、それらの本を私はまだ見ない。それらの本にも手杵祭の記述がみられるかもしれない。鹿野信九郎は、『改訂三版 小濱案内』で「矢代浦手杵祭」の項目をもうけて、つぎのようにのべている。

内外海村矢代区に鴨下大明神社ありその側に観音堂ありて毎年三月三日浦手杵祭行ふ。此堂は昔和蘭陀船の此処へ漂泊せるを乗り来る女を殺し舟を砕きしに一村流行病に罹りたれば其罪を悔ひて其舟の余材を以て堂を来築けり。祭の日墨にて顔を塗りたる男三人齒朶の葉を被り古き素袍着て脛高くかかげ手杵かき込み二人は杵に縄を付け矢を添へたるは弓の心なるべし又男六人竹の舟を造りて持出る。年齢十二三の女袋を戴き肩の衣脱ぎ掛け顔に扇さしかけ何れも同音にて左の歌を歌ひて踊る。

「てんしょ舟のつきたるぞ唐舟のつきたるぞ福德や」

おそらく鹿野信九郎は、板屋一助の『稚狭考』を参考にして、手杵祭について書いていると思われる。矢代に漂着した船が「和蘭陀船」だったという記述は、どのような情報に基づいているのか不明である<sup>9)</sup>。

【資料4】雲城生「矢代観音」。小浜で発行されていた『若州新聞』に、大正10年(1921)、雲城生というペンネームによる「矢代観音」と題する「読み物」が4回にわたって連載された。この「矢代観音」では、手杵祭の起源伝説が著者の想像力によって作品化されているが、著者の雲城生が上述の「観音堂縁起文書」を読んでいた可能性も十分考えられる。というのは、たとえば、「矢代観音」第4回<sup>10)</sup>の末尾に、矢代の観音菩薩像は、もともと「天竺から善無畏が負うて唐朝に入つて来たもので、時の玄宗皇帝が非常に帰依してゐ給ふたと云ふ」という記述がみられる。天竺の仏教僧、善無畏の名は、手杵祭の起源の口承伝説としては、現在、矢代では伝承されていないが、「観音堂縁起文書」には善無畏が登場している。

【資料5】鯖江女子師範学校編『福井の伝説』<sup>11)</sup>における「矢代観音」。この『福井の伝説』は、昭和11年(1936)に発行されている。序文にみられる編集方針に

よれば、この伝説集は聞き書き調査に基づいて製作されたというよりもむしろ既存の記録類や雑誌・新聞記事から拾い集めて製作されたようである。鹿野信九郎『改訂三版 小濱案内』や雲城生「矢代観音」の影響も考えられる。ところが、この『福井の伝説』の「矢代観音」は、その後の手杵祭の起源伝説の一つのスタンダードとなっている。たとえば、昭和20年に矢代で聞き書き調査をおこなった錦耕三も、この『福井の伝説』の「矢代観音」の記述を参照としてあげている<sup>12)</sup>。『福井の伝説』の「矢代観音」にはつぎのように書かれている。

昔、矢代と阿納の境の濱へ九人の女が乗った一艘の船が流れ着いた。これを見た両村の人達は各々その船を自分達の方へ指し招いたが不思議にも阿納の方へは行かないで矢代の濱へついた。

女の中の一人は唐のある王の娘で、他の人々はその召使ひの人達であつた。或事情によつて王は娘に一体の観音と八人の召使と、沢山のお金を持たせて一艘の船に乗せて流したのであつた。その船が流れながれて矢代の海岸に漂着したのである。村の人々は唐の女がやつて来たといふので濱へ出かけて行つた。成程九人の美しい女が乗つてゐた。皆のものは珍しそうに眺めてゐたが、女達がたくさんお金を持つてゐるので、其の金がほしくなり悪心を起して、とうとうその女達を殺してしまつた。丁度三月の節句の日で村中家毎に餅をついてゐたが、その杵で……姫達の持つてゐたものは残らず奪つてしまつた。ところが間もなく悪病が流行し出した。祈祷をしても悪病は益々はげしくなるばかりであつた。村のものは非常に悩んだ。そして考えた。「前に姫達を殺したのも悪かつた、その時一しよに奪つた観音様はどうした。その祟に違いない。きつとさうだ。」「観音様にお詫びをしなければならぬ。」といつて、姫達が乗つて来た船材で堂を建てて観音様を祀つた。又姫を弁天様にまつて村の一隅に置いた。その中に村人が悩んでゐた悪病もやんでしまつた。今ある観音様は昔のままのもので御堂も其の時の船材から作つたものであると傳へられてゐる。

毎年お祭りの日には頭に裏白の葉をのせ、顔を色どり、杵を持つて、観音堂の前で姫達九人を殺す真似をして、「てんしょ舟の着きたるぞ唐舟の着きたるぞ福德や」と唄ふのである。これが矢代の手杵祭の起原である。

【資料6】『朝日新聞・福井版』昭和16年(1941)6月8日号の「若越に拾う奇習③」<sup>13)</sup>。『朝日新聞・福井版』は、「若越に拾う奇習」の連載記事を、昭和16年6月6日から6月13日まで5回にわたって掲載している。その3回目に手杵祭がとりあげられている。この記事は、手杵祭の一場面の写真入りで、「唐人の怨、五十餘年 遠祖の罪業消滅祈る“手杵祭”」という見出しで、つぎのようにのべている。

日本海の荒波が朝夕訪れる若狭湾の一寒村、遠敷郡内外海村矢代はいまだ電燈文化に恵まれず大自然の懐に静かに眠つてゐる、例年弥生の三日には約一千年以前から傳はつてゐる奇祭“手杵祭”があり遠い祖先の罪業消滅を祈る純情の村人たちによつてかつての惨劇の所作が神前に捧げられる、本年もこの奇習は鎮守加茂神社広場で繰りひろげられ、袴を着た六人の男が太鼓の激しい調子につれて「唐船丸」といふ木船を担ぎ出し「子安観音」の旗を立てて広場にあらはれ少年、少女も参加、先登には顔を墨で隅取つた男三人が立ち杵を持った男が杵で人を殴り殺す所作を行ひ、救ひを請うて泣く真似などあり、弓矢とる二人の男が射殺の真似をしてのち行列は子安観音に赴いて同じ所作を繰り返へし見るものを戦慄させた、この由来を尋ねると、一千百八十年ほど昔のこと、春のきざしが波間に訪れる如月なかば矢代の浦人たちは沖合にみなれぬ異国の船が漂つてゐるのを発見した、船中には唐人の女性六名と船子二名が永いながい漂流生活に瘦せ衰へて乗つてゐたので、気の毒に思ひ救ひの手をさしのべたところ船中には金銀財宝が山のごとくに積んであつたのを知つてからはどうしても財物がほしくてたまらず、つひに唐人斬殺の惨劇が演ぜられた、唐人たちは永劫の怨みを残して異国にあはれな最後を遂げたが、財物の中からは観音像があらはれたので村人は大いに驚き小祠を設けて祀り惨劇については口を拭つて何知らぬ顔で生活をつづけてゐるうち怨霊の祟りは恐ろしくやがてこの村には悪疫が猖獗、村人は相次いで倒れた、五十餘年間その祟りは絶えさうにもなかつたところ、ある夜のことさきに祀られた観世音から「われに帰依して祀らば産の道を守るべし」とお告げがあつた、村民は自分たちの祖先が犯した恐ろしい罪劫に酬ゆるため漂流船の船材を集めて小さい祠を改めて建て、あへない最期をとげた唐人たちの冥福を祈るために永劫消えぬ罪惡の旧日曆弥生三日には子安観音前に全村民が集まつてこの“手杵祭”を捧げて犠牲者の怨

霊に祖先に代り懺悔の意を表してきたのである

この記事は、おそらく昭和16年におこなわれた手杵祭を取材して書かれた貴重な資料である。祭りのようすと祭りの起源伝説がくわしく紹介されている。昭和16年の手杵祭では、「てんしょ船のつきたるそ、もろこし舟のつきたるや、福德や、さいはひや」という歌は歌われておらず、この歌にともなう踊りもおこなわれていなかったのだろうか。いっぽう、「救ひを請うて泣く真似」という演劇的なパフォーマンスがあつたことは注目に値する。

この記事には矢代の観音像の靈験伝説が紹介されている。矢代の観音像の靈験伝説は「観音堂縁起文書」に書かれている。この取材記者が「観音堂縁起文書」を見せてもらつたか、あるいは矢代の人から「観音堂縁起文書」に基づく話を聞いて、矢代の観音像が「産の道を守る」安産の神であるという記述をしたと思われる。矢代の観音像にたいする信仰伝承は、後にふれるように、矢代以外の人びとにもひろまっていた。手杵祭の参詣者のなかには、矢代の観音像にたいする信仰から祭りを見に来た人も多かつたと思われる。

【資料7】『朝日新聞・福井版』昭和17年4月19日号における手杵祭の記事<sup>14)</sup>。この記事は、手杵祭がニュース記事として掲載された最初の記事であると思われる。この記事は、「殺人祭」の見出しで、つぎのように手杵祭を写真とともに報道している。

“殺人祭”で有名な遠敷郡内外海村矢代の手杵祭は今年も恒例によつて十七日には行はれた、その昔この漁村に漂着した唐船をめぐつて村人のあいだに争奪戦が演ぜられた

矢代の村民たちは一層ひと思ひにこの唐船をなきものにしてしまつたらかうしたいさかひも起るまいと三月三日の節句の夜、この唐船を襲つて船員を□殺して船体を破壊してしまつた、ところがその翌年からこの村に疫病が流行して多数の死者を出した、これは唐船の祟りだといふのでここにその破壊した船材をもつて観音堂を建て毎年三月三日の節句の日にこの祭りを行ふことになつたのだとの伝説がある

祭の日には齒染の葉を被つて墨で顔を塗つた男が三人古い素袍を脛高くからげて手杵をかひこみそれをふり廻して殺人の振りで踊るがこれに合せて古い錦の袋を戴いた十二、三歳の少女が六人の男を支へる竹の船

に乗った型で登場、ともに「てんしょ船の着きたるぞ、唐船のつきたるぞ福德や」と謡ひながら観音堂を廻るのであるがこの怪奇な踊りは一見南国を想はすものがあり地方色豊かなこの奇祭に毎年地方から見物人が多数押しかける（写真は殺人祭）

昭和20年4月に矢代を訪れた錦耕三は、「殺人祭」の見出しにたいして、矢代の「村人達は限りない憤りを今も抱いている」と報告している<sup>15)</sup>。憤りというかたちではあるが、矢代の人びとは、手杵祭について矢代以外の人びとが書いた記述に反応している。

【資料8】昭和50年（1975）11月20日付けの『読売新聞・大阪版』の連載記事「幻のシルクロード」の9。この新聞記事では手杵祭とその起源伝説が、半ページ分の紙面をさいて大々的にとりあげられている<sup>16)</sup>。この記事は、「玄宗の後宮唐を脱出 流れついた女たち」、「財宝を奪い、殺す」、そして「たたり恐れて手杵祭」という見出しのもとに、かなりくわしく手杵祭について書いている。この記事を書いた記者の白石喜和氏は、矢代の区長をしていた橋本忠さんを訪れ、手杵祭について尋ね、そして「観音堂縁起文書」などの矢代に伝わる文書を閲覧している。橋本さんは、白石氏の取材と記事によって、あらためて手杵祭について考えてみようと思うようになった、と当時をふりかえり話している<sup>17)</sup>。

おそらく、この『読売新聞・大阪版』の記事や、手杵祭が昭和43年（1968）に福井県の無形の民俗資料に指定されたことによって、新聞やテレビの取材が手杵祭に来るようになった。たとえば、『福井新聞』は、昭和53年（1978）以降、毎年、手杵祭を取材し、ニュース記事を掲載している。

また、平成3年（1991）にNHKが、手杵祭とその起源伝説を題材にした「日本まんなか紀行 楊貴妃の来た道」という番組を製作している。

新聞やテレビの報道は、手杵祭を多くの人びとに伝え、いっぼうで矢代の人びともそれらの報道に反感や共感をおぼえてきた、といえよう。

手杵祭がマスメディアによって有名になる以前には、矢代の観音像のフォークロアが手杵祭についての伝達手段の一つであった。

#### 4 参詣者による矢代の観音像の伝説

矢代の観音像は安産の神として信仰をあつめた。多く

の人びとが矢代以外の地域から矢代の観音像を信仰して参詣した。興味深いことに、矢代以外の地域に伝わる矢代の観音像の伝説は、矢代で語られている伝説や「観音堂縁起文書」で書かれている伝説と異なっている。

【資料9】『宮川村誌』における「清水又六屋敷」にみえる矢代の観音像の伝説<sup>18)</sup>。旧宮川村は、矢代の東南の山を越えたところにある。大正8年（1919）に発行された『宮川村誌』の「清水又六屋敷」の項目で、矢代の観音像はつぎのように伝えられている。

本保区佛谷にあり。又六の後裔と称する治郎左衛門は度々の火災に罹りて一つの記録を存せず、依るに由なしと雖一つの伝説として左に記することとせり

又六名を清水又六兼光と称し江州某侯に仕ふ其の女容姿端麗召されて宮中に入り菖蒲の前と称し、寵を一身に集め他の憎悪する所となり、遂に讒せられて配流の厄にあひ矢代浦に到り、浦人の為に殺さる。後矢代観音に祭られ尊崇する所となる之れに依て父又六も仕を致し其の子の行衛を尋ね来りて居を茲に構へしと（年代不詳）

又六は、矢代で殺された娘の菩提をとむらうために、宮川の本保の山中に堂を建て、黄金の観音像を祭祀したといわれている。この黄金の観音像は、あるとき、大雨でふもとの川に流されてしまった。翌朝、山のふもとの人が、川の砂のなかにきらりと光る黄金の観音像を見つけて、その地域の観音堂に祀った。黄金の観音像を拾ったところから、川は「ひらい川」と名づけられたという<sup>19)</sup>。

【資料10】『朽木谷民俗誌』<sup>20)</sup>の「ヤシロサン」項目には、朽木谷の笹ヶ谷の伝承として、つぎのような観音像の伝説がのせられている。

ヤシロサン 若狭国三方郡の八代観音のこと。

妊娠したときには、ヤシロサンに参詣すると、お産が軽くてすむという。参詣すると線香をあげて、観音の念仏を唱える。お札を買って帰り隣近所へ配る。この八代観音については、次のような話を伝える。

昔、殿さんの姫さんが、嫁入りせぬのに孕んだ。身分のあるもんが格好がよくないといって舟に乗せて流したのが、暮の味噌つく時分に八代の浜についた。それを在所のもんが味噌つきの杵で、舟の底を破って殺



してしまった。それから姫さんの霊が祟って、村にはよいことが続かぬので、これをお堂に祀り、八代観音とした。ところが霊顯あらたかで、とくに安産祈願のために遠近から参詣するもんが絶えない。この村の人は孕んだ姫さんをたたき殺したというので、今に腹が大きくなってもハラオビをしない。また五月八日の祭りの日には、在所の男が墨で顔をえずり、味噌つきの杵をもって踊りをする。

この伝承のヤシロサンは、おそらく矢代の観音像をさしていると思われる。ヤシロサンが祭祀されている村が「三方郡」とあやまって伝えられ、また、祭りの日が「五月八日」とまちがって伝承されているのは、『朽木谷民俗誌』が発行された1959年の時点において、朽木谷における矢代の観音像の信仰が急速に過去のものとなっていることを示していると思われる。それでは、いつごろまで矢代の観音像は遠近の地域から多くの参詣者を集めたのだろうか。『わかさ名田庄村誌』<sup>21)</sup>に「小浜市矢代の観音さんは安産の神さんであるといい、昭和十年頃には、まだ大勢参拝した」という参考になる伝承がみられる。この伝承は、手杵祭は日中戦争の前ころまで大変にぎやかだった、という矢代の人びとの伝承と重なる。

## 5 おわりに

手杵祭の参詣者による記録や伝承は、矢代の人びとが伝える伝承や矢代に伝わる「観音堂縁起文書」などの記録と必ずしも一致しないかもしれないが、参詣者による記録や伝承は矢代の人びとにも影響を与えてきたと思われる。たとえば、新聞やテレビなどによる手杵祭の報道は、共感にせよ反感にせよ、矢代の人びとが祭りにたいする思いを新たに作る機会となってきた。また、矢代の観音堂の参詣者による観音像の伝説は、昭和10年(1935)ころまで多くの参詣者を生み出す要因になっていた。手杵祭の参詣者による記録や伝承は、矢代の人びとの記録や伝承との交流によって生み出されてきたが、同時に参詣者による記録や伝承は、矢代以外の人びとと矢代の人びととの交流をもたらししていた、といえよう。

## 注

- 1) 網野善彦、『海の国の中世』、平凡社ライブラリー、1997年、参照。
- 2) 福井県立若狭歴史民俗資料館編、『ふねと信仰』1990年。
- 3) 法本義弘、「拾稚雑話・稚狭考 解題」、法本義弘校訂、『拾稚雑話・稚狭考』、福井県郷土誌懇談会、1974年。
- 4) 法本義弘校訂、『拾稚雑話・稚狭考』、福井県郷土誌懇談会、1974年。
- 5) 橋 弘文、「顔をとく祭り」と殺人祭のあいだー福井県小浜市矢代の「観音堂縁起文書」をめぐる、小松和彦編、『日本人の異界観』、せりか書房、2006年。
- 6) 法本義弘、「拾稚雑話・稚狭考 解題」、法本義弘校訂、『拾稚雑話・稚狭考』、福井県郷土誌懇談会、1974年。
- 7) 平山敏治郎・竹内利美・原田彦彦編、『日本庶民生活史料集成 第九巻 風俗』、三一書房、1969年。
- 8) 鹿野信九郎、『改訂三版 小濱案内』、村上商店(小浜)、1920年。
- 9) 『若狭國小濱領答書』の成立から『改訂三版 小濱案内』の出版までの約100年のあいだ、手杵祭が参詣者や見物人たちによって、どのように記録されてきたという問題は、資料調査をふくめて今後の課題としたい。
- 10) 『若州新聞』大正10年(1921)5月18日号。
- 11) 鯖江女子師範学校編、『福井の伝説』、1936年。
- 12) 錦 耕三、「矢代の手杵祭ー福井県遠敷郡内外海村矢代の春の神事ー」、『若越郷土研究』9の1、1964年。
- 13) 「若越に拾う奇習③」、『朝日新聞・福井版』昭和16年(1941)6月8日号。
- 14) 『朝日新聞・福井版』昭和17年(1942)4月19日号。
- 15) 錦 耕三、「矢代の手杵祭ー福井県遠敷郡内外海村矢代の春の神事ー」、『若越郷土研究』9の1、1964年。
- 16) 「幻のシルクロード・9」、『読売新聞・大阪版』昭和50年(1970)11月20日号。
- 17) 2005年9月23日、矢代での聞き書きによる。
- 18) 参川安治郎他、『宮川村誌』、1919年。
- 19) 2005年8月17日、宮川本保での聞き書きによる。
- 20) 高谷重夫・橋本鉄男、『朽木谷民俗誌』、1959年。
- 21) 『わかさ名田庄村誌』、第一法規出版、1971年。

